HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	雑報
Citation	北大法学論集, 17(2), 189-190
Issue Date	1966-11-30
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/16075
Type	bulletin (other)
File Information	17(2)_p189-190.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

雑　報

北海道大学法学部法学会記事

（昭和四一年八月～一〇月）

四、九月三〇日（金）午後一時三〇分―五時

○「行動科学と法学・政治学」　報告者　米倉　明
　　阿部四郎

出席者　二〇名

第二次大戦後の数理科学のめざましい発展は、社会科学の領域にもすくなからぬ影響を与えつつある。今回は、そのような数理科学の発展に伴って生じた行動科学、法学ならびに政治学における行動科学的アプローチの現状を紹介、議論した。法学の領域については、このような方向の研究は未だ端緒についたといいうるにすぎないけれども、裁判過程、判決予測の領域においてすでに無視されえない萠芽をみせており今後注目に値いする、この方向への研究関心を一概に新しいものがたりとして片づけてしまうことは慎しまねばならない、などの諸点が触れられ、ついで政治学の領域については、行動科学的アプローチに関する限り、政治学は法学の先輩ともいわれるべきであり、選挙結果の予測、司法行動の分析、予測など古くから行なわれてきたこと。ひとくちに行動科学的アプローチといわれても、そのアプローチの仕方も、最新のコンピューターを使用するものもあれば、未だ大巾に人間の洞察・推理力に頼るものもあるというように、区々であり、方法論上の問題を依然多くふくんでいること、さらに「行動科学的アプローチ」に対する態度に関して、アメリカの学者とイギリスの学者とでは顕著な対照がみられること、などの諸点が触れられた。散会後、小川晃一教授を囲んで、同教授のイギリスよりの帰国歓迎会を開き、午後九時、幕を閉じた。今回の法学会参加者のうちには、報告そのものよりも、小川教授の帰国談の方に啓発された人々があるいはあったかも知れない。

五、一〇月二八日（金）午後二時三〇分―五時

○「外国法と日本法」　報告者　五十嵐　清

出席者　一三名

現代法講座⒁「外国法と日本法」所収の「比較法学と日本の法学」を素材として報告。日本の比較法学の特色（対象・目的・方法につき）、法系編、その他、日本における社会主義法研究の態度などが言及された。モンテスキューが「法の精神」において展開している方法は、現代においてもなお十分に参考に値するものであること、外国の学者の日本研究の水準は決して侮ることができないものがあること、このことは将来について一そういいうることであること、といった話題が印象に残った。

報告は簡要。三〇分強。テーマにもよるけれども、本会の報告は三〇―四〇分を限度としたい、とかねがね幹事は考え

てきた。以後は、なるべく、この方針を原則として確立したいと思う。ついでに付言すれば、本会の所要時間も正味一時間半を最大限としたいとも考えている。本会が本格的な研究発表の場ではなく、親睦会的要素をふくむ話しあいの場であると解する（幹事個人の理解である）ならば、報告時間の長さ、本会に費す時間も、右に述べた程度で足ると考えられないだろうか。

出席の状況が前年度と大して変ったとは思われない。徹底して出席しない会員もないわけではない。出席するしないを決するさい、いかなるファクターが作用しているのか、幹事にとりこの点は本会運営上の重大関心事であるのみならず、「法学会社会学」なる関心から、すこぶる興味をひくテーマである。他の同種のものの実態との比較でもすれば、おそらくは、興味津々たるものがあろう。

北海道大学法学部公法研究会記事

（昭和四一年八月～昭和四一年一〇月）

八、九月　九日（金）判例研究

○判例時報四三七号　二九頁　今　村
○判例時報四三八号　一九頁　千葉(卓)
○判例時報四三九号　一〇七頁　笹　川

九、九月一六日（金）判例研究

○判例時報四四一号　三頁　遠　藤
○判例時報四四一号　二七号　秋　山
○判例時報四四三号　二三頁　熊　本

一〇、一〇月七日（金）判例研究

○判例時報四四三号　二六頁　栃　内
○判例時報四四三号　五六頁　中村(仁)

北海道大学法学部政治学研究会

（昭和四一年八月～昭和四一年一〇月）

一、読書会（毎月二回輪番制）

○ステュアート・ヒューズ著
生　松　敬　三　訳「意識と社会」

北海道大学法学部民事法研究会記事

（昭和四一年八月～昭和四一年一〇月）

一〇、　九月一六日（金）

研究報告

○新株発行の差止　近　藤

最高裁判所判例研究

○民集　一九巻　六号　一四三五頁　藤　原
民集　一九巻　六号　一五四二頁
○民集　一九巻　七号　一七四五頁　高　橋

一一、一〇月二一日（金）最高裁判所判例研究

○民集　一九巻　六号　一五三三頁　佐　保
○民集　一九巻　二号　五〇三頁　大　淵
○民集　一九巻　二号　四七三頁　松　田
○民集　一九巻　三号　五三九頁　高　橋